

最近の給与勧告等の状況

年	月例給		期末・勤勉手当(ボーナス)		平均年間給与	
	較差率	較差額	年間支給月数	対前年比増減	増減額	増減率
平成 13 年	0.08%	358 円	4.70 月	△0.05 月	△1.8 万円	△0.2%
平成 14 年	△1.79%	△8,119 円	4.65 月	△0.05 月	△15.8 万円	△2.1%
平成 15 年	△1.05%	△4,663 円	4.40 月	△0.25 月	△19.1 万円	△2.6%
平成 16 年	0.01%	45 円	4.40 月	—	—	—
平成 17 年	△0.43%	△1,950 円	4.45 月	0.05 月	△0.8 万円	△0.1%
平成 18 年	△0.02%	△70 円	4.45 月	—	—	—
平成 19 年	0.05%	226 円	4.50 月	0.05 月	2.6 万円	0.4%
平成 20 年	0.02%	88 円	4.50 月	—	—	—
平成 21 年	△0.36%	△1,529 円	4.15 月	△0.35 月	△17.4 万円	△2.5%
平成 22 年	△0.15%	△635 円	3.95 月	△0.2 月	△9.3 万円	△1.4%
平成 23 年	△0.12%	△497 円	3.95 月	—	△0.8 万円	△0.1%

注1 平均年間給与は行政職給料表適用職員(消防職員を除く)

2 平成21年以降の平均年間給与は減額措置前の額による試算

3 他に平成17年の給与に関する報告により実施された平成18年度からの給与構造改革により給料表水準を平均4.7%引下げ

<参考>月例給の較差について

月例給の較差率(額)は、職員給与を基準として、次のように算出します。

(平成 23 年の算出例)

民間給与 (A)	職員給与 (B)	較 差	
		$\frac{(A)-(B)}{(B)}$	$\times 100 \quad ((A)-(B))$
412,051 円	412,548 円	△0.12%	△497 円)
		↑ 較差率	↑ 較差額

したがって、較差率(額)のプラスとマイナス(△表示)は、次のことを示しています。

- 〔プラスの場合 → 職員給与が民間給与を下回っている。(民間給与の方が高い。)
- 〔マイナスの場合 → 職員給与が民間給与を上回っている。(民間給与の方が低い。)